

WebNACCS外為法関連業務 特殊輸入割当ての電子申請

令和7年10月

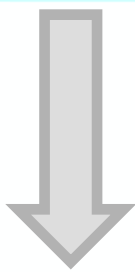
貿易経済安全保障局 貿易管理部 農水産室

0. 全体の流れ

1

水産庁から事前確認書の取得

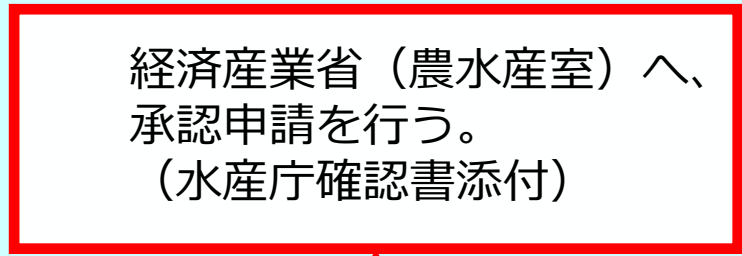
問合せ先（水産庁）：TEL：03-6744-1867



水産庁（資源管理部 水産物貿易対策室 輸入担当）へ、
確認申請書のほか、事由に応じた書類等一式を提出（持参もしくは郵送）し、
確認書の発給を受ける。

2

経済産業省へ承認申請・承認書の受領



経済産業省（農水産室）へ、
承認申請を行う。
（水産庁確認書添付）



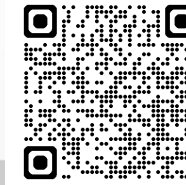
本紙にてご説明



経済産業省での審査を経て、
承認書が発行される。

1. WebNACCSへのログイン

<https://web-prod.nac.nacss.jp/nwebau/WBN/WBN0WW01OE01SAction.do>



ログイン | WebNACCS

お気に入り登録すると、簡単にページを開くことができます。

1

ログインするために、
・利用者ID
・パスワード
・業務カテゴリに「外為法関連業務」
を入力又は選択。

利用者ID ?

パスワード

業務カテゴリ選択 外為法関連業務

2

→ログイン

お気に入りが追加されました

名前 ログイン | WebNACCS

フォルダー お気に入りバー

詳細 完了 削除

すべてのデバイスでパスワード、お気に入り、履歴などを取得するには、同期を有効にします。 [Microsoft プライバシー ステートメント](#)

サインインしてデータを同期

ここでは、**特殊輸入割当**の申請を行う方法を説明します。

2. 【新規申請作成】ボタンをクリックします。

利用者 ID | V1003F0A | ログイン時間 | 2025/02/25 10:53 | 残時間 | 01:00 | ログアウト

WebNACCS 外為法関連業務 | 申請／電子ライセンス | 汎用情報設定 | NACCS 掲示板

ホーム

メニュー表示 (WJC01)

新規に申請をする場合は、[新規申請作成]をクリックしてください。[申請に際しての利用者マニュアルはこちら](#) ↓
[最近の申請]の一覧には、Webで申請された最新5件分の申請を表示しています。[整理番号]列のリンクをクリックすると、申請内容の詳細を確認できます。
確認したい申請が表示されていない場合は、一覧の下にある[他の申請を確認]をクリックしてください。
一時保存した情報は、最後に一時保存した日から90日間、照会することができます。

1

新規申請作成

1. 新規申請

2. 最近の申請

進捗状況: 要対応 審査中 交付済 その他

整理番号	申請名	ステータス	申請担当者名	許可承認証等番号	申請年月日	許可等年月日	更新年月日
0000011184	輸入承認・割当申請	一時保存中	氏名				
0000011141	輸出許可申請	一時保存中	氏名				

他の申請を確認 >

3. 【輸入割当承認同時申請（水産物）】を選択し、【申請を開始する】ボタンをクリックします。

以下の水産物18品目＋特殊輸入割当てを申請する際は、輸入割当承認同時申請（水産物）メニューを選択してください。

あじ、いわし、さば、すけそうだら、たら、
たら卵、いか、干しするめ、にしん、
こんぶ、こんぶ調製品、ホタテ貝、干しのり、
無糖の味付けのり、のりの調製品、
ばら干しあおのり・ひとえぐさ、
ぶり・さんま・貝柱及び煮干し、水産物

輸入申請全般

- ☒ 輸入割当承認同時申請（水産物） ?
- ☐ 輸入割当承認同時申請（HFC） ?
- ☐ 輸入2の2号承認申請（武器、原子力関連貨物、ワシントン等） ?
- ☐ 輸入2号承認申請（さけ・ます 等） ?

1

その他申請

2

申請を開始する

4. 申請の概要を確認し、【次へ】ボタンをクリックします。

輸入申請（WJA03）（輸入割当承認同時申請_水産物）

1. 申請概要の確認

2. 申請情報の入力

3. 必要書類のアップロード

4. 申請内容の確認

1

5. 申請完了

輸入承認・割当申請（水産物）

- ・輸入承認・割当申請についての概要です。
- ・こちらのフォームは、「水産物18品目」の様式になります。
- ・申請書類等についてはこちらをご確認ください。

【水産物】

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/index.html

輸入承認・割当申請（水産物）

- ・輸入2号承認や輸入2の2号承認の貨物については、専用のフォームがあるので、そちらを選択してください。
- ・以下の貨物については、専用のフォームがあるので、そちらを選択してください。

専用フォーム

- 輸入承認・割当申請
- 輸入2号承認
- 輸入2の2号承認
- 事前確認

輸入承認・割当申請（水産物）

- ・申請フォームは「パッケージソフト」に加え、7次NACCSからは一部の様式について「Web」の方式が加われました。可能な限りWebをご利用ください。
 - ・輸入申請関係のWeb化の対象は、「輸入承認・割当申請」と「輸入承認申請（2の2号承認含む）」「輸入2号承認申請」汎用申請「パゼル移動書類」のみです。
- それ以外の「事前確認申請」については、引き続きパッケージソフトをご利用ください。

< 戻る

2

次へ >

5. 申請者区分を選択し、【次へ】ボタンをクリックします。

1. 申請概要の確認

2. 申請情報の入力

3. 必要書類のアップロード

4. 申請内容の確認

5. 申請完了

申請者区分の選択

申請を行う人を選んでください。?

1

☐ 本人 ?
☐ 代理申請者 ?
☐ 本人と連名申請者 ?

輸入者（申請者本人）が申請する場合は本人を選択。

通関業者など申請者本人から委任を受け、委任用パスワードを使用して申請者本人に代わって電子申請を行う場合は代理申請者を選択。

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

一時保存

2

次へ >

6. 申請者情報が最新であることを確認し、【次へ】ボタンをクリックします。

① **本人を選択した場合** → 手順8に進みます。

申請者情報の確認 - 本人

申請者情報が表示されます

申請を行う本人の情報を確認してください。

内容に変更がある場合は、[申請者情報の変更]をクリックして変更してください。?

1

NACCS利用者ID

法人番号

名称

名称 (英文)

役職名

役職名 (英文)

氏名

氏名 (英文)

住所

住所 (英文)

郵便番号

電話番号

FAX番号

メールアドレス

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

申請者情報の変更

一時保存

2

次へ >

申請者情報が最新であることを確認し、【次へ】ボタンをクリックします。

②代理申請者を選択した場合 → 手順7に進みます。

申請者情報の確認 - 代理申請者

代理申請者情報が表示されます

代理で申請を行う人の情報を確認してください。

内容に変更がある場合は、[申請者情報の変更]をクリックして変更してください。?

NACCS利用者ID	
法人番号	
名称	
名称 (英文)	
役職名	
役職名 (英文)	
氏名	
氏名 (英文)	
住所	
住所 (英文)	
郵便番号	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

申請者情報の変更

一時保存

次へ >

7. 委任申請者の情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

代理申請者を選択した場合 → 手順8に進みます。

申請者情報の入力／確認 - 委任申請者

申請を委任する人の情報を選択し、確認してください。

企業名 ?

必須

1

企業名が選択されていません。

申請者を選択

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

一時保

2

次へ >

8. 申請担当者情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

申請担当者情報の入力

申請を担当する人の情報を入力してください。

申請担当者を選択

事前に申請担当者情報を登録すれば、【自動入力】ボタンから、情報を自動入力できます。
申請担当者情報の登録方法は次ページ。

自動入力

汎用情報設定で登録した申請担当者情報を自動で入力します。

部署名 ?

必須

(全角40文字以内／半角80文字以内)

氏名 ?

必須

(全角40文字以内／半角80文字以内、氏名 (ふりがな))

電話番号 ?

必須

(半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)

FAX ?

(半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)

メールアドレス ?

必須

(半角100文字以内)

申請情報の入力

申請者区分

申請者情報

申請担当者情報

取引内容情報

関税率表番号情報

商品情報

原産地情報

船積地域情報

取引明細情報

申請理由等情報

交付形態

< 戻る

一時保存

1

次へ >

(参考) 申請担当者情報登録方法

- ①【汎用情報設定】ボタンをクリックし、【申請担当者情報】ボタンをクリックします。

WebNACCS 外為法関連業務 | 申請/電子ライセンス | 汎用情報設定

ホーム | 申請者情報 | 申請担当者情報 | 該非判定責任者情報

メニュー表示 (WJC01)

新規に申請をする場合は、[新規申請作成]をクリックしてください。申請に際しての利用者マニュアルはこちら

[最近の申請]の一覧には、Webで申請された最新5件分の申請を表示しています。[整理番号]列のリンクをクリックすると、申請内容の詳細を確認できます。確認したい申請が表示されていない場合は、一覧の下にある[他の申請を確認]をクリックしてください。

一時保存した情報は、最後に一時保存した日から90日間、照会することができます。

1. 新規申請

新規申請作成

2. 最近の申請

進捗状況: 要対応 | 審査中 | 交付済 | その他

整理番号	申請名	ステータス	申請担当者名	許可承認証等番号	申請年月日	許可
0000011184	輸入承認・割当申請	一時保存中	氏名			
0000011141	輸出許可申請	一時保存中	氏名			

- ②申請担当者情報を入力し、登録ボタンをクリックします。

申請担当者情報の入力

申請を担当する人の情報を入力してください。

申請者情報を自動入力 | 申請担当者情報 (1/10) の[氏名]から[メールアドレス]に、申請者情報と同じ内容を自動で入力します。

1/10

部署名	00 (全角40文字以内/半角80文字以内)
氏名	00 (全角40文字以内/半角80文字以内)
電話番号	00 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
FAX	00 (半角20文字以内、半角ハイフン含めて入力)
メールアドレス	00 (半角100文字以内)

申請担当者情報を追加 +

< 戻る | 登録

9. 取引内容情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

取引内容情報の入力

取引内容の情報を入力してください。
※訂正申請では申請特殊事由コードの変更はできません。ライセンス交付後に申請特殊事由コードを変更する場合は、経済産業省

品目コード

必須

1

一覧参照

(半角4文字以内)

申請特殊事由コード

?

2

☒

S1:特殊輸入割当

割当方式コード

?

必須

3

▼

輸出許可書番号

?

記載不要

(半角20文字以内)

☑を入力

選択	項番	品目コード	
☐	1	GF	ぶり・さんま・貝柱及び煮干し
☐	2	CO	たら
☐	3	SA	いわし
☐	4	PR	たらの卵
☐	5	CS	いか
☐	6	SDL	干しのみ
☐	7	SL	無糖の味付けのみ
☐	8	LP	のりの調製品（無糖の味付けのりを除く。）

割当方式

✓

0:割当方式の省略

1:商社割当（実績割当）

4:先着順割当

5:需要者割当

6:漁業者割当

9:海外水産開発割当

A:商社割当 A 1

B:商社割当 A 2

「0：割当方式の省略」を選択

< 戻る

一時保 4 次へ >

10. 商品情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

商品情報の入力

商品の情報を入力してください。

商品名 ? 必須	2 水産庁への確認申請書に記載されている商品名を入力 その他 (全角150文字以内／半角300文字以内)
商品名(英文) ?	記載不要 (半角300文字以内)
型及び銘柄 ?	記載不要 (半角140文字以内)

1

プルダウンから「その他」を選択

商品名

活,生鮮,冷蔵,冷凍,塩蔵,塩水づけ及び乾燥のにしん並びににしんの粉及びフィッシュミール

こんぶ

こんぶ(ボイル後塩蔵したものに限る。),こんぶの調製品

活,生鮮,冷蔵,冷凍,塩蔵,塩水づけ及び乾燥のほたて貝並びにほたて貝の粉

紙状に抄製した海藻並びにそれ以外のあまのり及びあまのりを交えた海藻

無糖の味付けのり

のりの調製品(焼きのりを含み,無糖の味付けのりを除く。)

ばら干しのあおのり及びひとえぐさ

活,生鮮,冷蔵,冷凍,塩蔵,塩水づけ及び乾燥のぶり,さんま,貝柱及び煮干し並びにぶり,さんま及び貝柱の粉並びにぶり及びさんまのフィッシュミール

活,生鮮,冷蔵,冷凍,塩蔵,塩水づけ及び乾燥の水産物(ただし,にしん,すけそうだら,たらこの卵,いか及び干しするめを除く。),並びにそれらの魚種,貝柱及びほたて貝の粉並びにそれらの魚種のフィッシュミール

✓ その他

< 戻る

一時保

3

次へ >

11. 原産地情報を入力します。

原産地情報の入力

原産地の情報を入力してください。

1/10

原産地 国コード ? 必須

一覧参照

(半角2文字以内)

原産地 地域名称 ?

記載不要

(全角15文字以内／半角30文字以内)

1. 検索条件

国名 ? 中国
(部分一致)

国コード ?
(部分一致)

1

一覧参照をクリックし、検索条件に国名を入力。
検索ボタンをクリックすると検索結果が表示される。

検索条件のクリア

検索

2. 検索結果

(該当件数：1件)

選択	項番	国コード	国名
☐	1	CN	P.R. OF CHINA

原産地を追加 +

2

原産地情報を複数件入力する場合は、【原産地を追加】ボタンをクリックします。

関税率表番号情報

商品情報

原産地情報

船積地域情報

取引明細情報

申請理由等情報

交付形態

< 戻る

一時保存

次へ >

12. 船積地域情報を入力します。

船積地域情報の入力

船積地域の情報を入力してください。

1/5

選択方法は、原産地国コードの入力方法と同様です。P14を参照ください。

船積地域 国コード ? 必須	一覧参照
(半角2文字以内)	
船積地域 船積港 ?	記載不要
(全角15文字以内／半角30文字以内)	
船積地域 船積港 (英文) ?	記載不要
(半角30文字以内)	

船積地域を追加 +

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

一時保存

2

次へ >

13. 取引明細情報の数量を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

取引明細情報の入力

取引明細の情報を入力してください。

※訂正申請では単位（数量用）の変更はできません。ライセンス交付後に単位（数量用）を変更する場合は、経済産業省に連絡してください。

※補正・訂正申請では数量・金額の切替はできません。申請中に数量・金額を切替する場合は、その案件をいったん取下申請してください。

その後、正しい数量・金額で新たに申請をしておしてください。ライセンス交付後に数量・金額を切替する場合は、経済産業省に連絡してください。

1. 数量

数量 ?

1

(半角数字18文字以内)

単位（数量用） ?

2

単位（数量用）（英文） ?

記載不要

(半角10文字以内)

2. 金額

単位（金額用） ?

記載不要

参照

(半角3文字以内)

金額 ?

記載不要

(半角数字18文字以内)

申請情報の入力

申請窓口

プルダウンから「KG : キログラム」を選択

単位（数量用）

✓ KG:キログラム

MT:トン

枚:枚

< 戻る

一時保

3

次へ >

14. 申請理由等情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

申請理由等情報の入力

申請理由等の情報を入力してください。

備考 ?	記載不要 (全角600文字以内／半角1200文字以内)
申請理由 ?	記載不要 (全角1000文字以内／半角2000文字以内)

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

一時保

1

次へ >

15. 交付形態を選択し、【次へ】ボタンをクリックします。

原則として、【電子ライセンスの交付を希望する】を選択してください。

交付形態の選択

ライセンスの交付形態を選んでください。紙ライセンスは相応の特別な理由がある場合にのみ希望できます。 

※補正申請では交付形態は変更できません。申請中に交付形態の変更を希望する場合は、ライセンスの交付前（審査中）に担当審査官に申し出て下さい。ただし、ライセンス交付後は、紙ライセンスを電子ライセンスに変更することはできません。

☒ 電子ライセンスの交付を希望する

1

☐ 紙書面のライセンスの交付を希望する

申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

< 戻る

一時保存

2

次へ >

16. 必要書類をアップロードし、【次へ】ボタンをクリックします。

必要書類のアップロード

下記の必要書類をアップロードしてください。

アップロードをした書類は、提出が必要になる場合があります。必ず原本を保管してください。

1. アップロード時の注意点

アップロードに際しては、以下のことに注意してください。

- アップロードできるファイル形式は、
"bmp"、"csv"、"doc"、"docx"、"gif"、"htm"、"html"、"jet"、"jpe"、"jpeg"、"jpg"、"jtd"、"pdf"、"png"、"ppt"、"pptx"、"rtf"、"tif"、"tiff"、"txt"、"xls"、"xlsx"、"xml"。?
- 一度にアップロードする添付ファイルのサイズの合計が30メガバイトを超えないこと（一度に添付できない場合は、あとから「添付書類の追加申請」で添付書類のみを追加できます）。?
- 一度にアップロードする添付ファイルは最大99ファイルまでであること（一度に添付できない場合は、あとから「添付書類の追加申請」で添付書類のみを追加できます）。?
- ファイル名に環境依存文字（JIS第3、第4水準文字等）が含まれていないこと。?
- ファイル名（拡張子含む）が100バイト以内であること。?
- 審査官が目視により内容の確認ができること（様式枠からの文字のずれや、文字の潰れ等がないことを確認のこと）。?
- パスワード設定されていないこと。?

2. ファイルのアップロード

ここにファイルをドラッグ&ドロップ もしくは
 ※ファイルを選択後、追加で選択したい場合は、先に選択したファイルをアップロードした後で、追加選択を実施してください。

ファイルが選択されていません

1

アップロード

3. アップロードファイル一覧

ファイル添付は、ドラッグアンドドロップ または
ファイル選択ボタンからアップロードできます。

2

一時保存

次へ

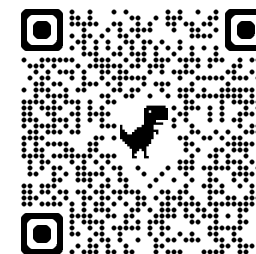


特殊輸入割当の申請を行う場合、以下の資料などが必要になります。

- ・ 申請理由書
- ・ 当該貨物の船積地域が確認できる書類（船荷証券等の写し）
- ・ 商品名、数量、契約関係等を証するに足る書類（インボイス、委託加工貿易契約書等の写し）
- ・ 水産庁が交付した輸入確認書

詳しくは以下のリンクからご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/import-tokushu.html



17. 申請内容を確認します。

内容を変更する場合は、【編集】ボタンをクリックします。変更が完了したら、【確認画面へ】ボタンをクリックします。

申請内容の確認

申請内容が正しいか確認し、[申請する]をクリックしてください。

1. 申請内容

すべて開く

すべて閉じる

申請窓口	+
申請者区分	編集 +
申請者情報 - 本人	編集 +
申請担当者情報	編集 +
取引内容情報	編集 +
商品情報	編集 +
原産地情報	編集 +
船積地域情報	編集 +
取引明細情報	編集 +
申請理由等情報	編集 +
交付形態	編集 +
必要書類	編集 +

< 戻る

一時保存

申請する

すべて開くボタンを押すと、全ての項目の詳細内容が表示されます。

プラスボタンを押すと、当該項目の詳細内容を確認することが出来ます。

18. 【申請する】ボタンをクリックします。

必要書類

編集



< 戻る

一時保存

申請する

1

19. 整理番号を確認します。

1. 申請概要の確認

2. 申請情報の入力

3. 必要書類のアップロード

4. 申請内容の確認

5. 申請完了

申請の完了



申請を正しく受け付けました。

申請者及び申請担当者のメールアドレス宛に、受付完了メールをお送りしました。ご確認ください。

整理番号: 1234567890

2

申請の進捗・結果確認

申請の進捗・結果は、本サイトの「申請／電子ライセンス情報照会」等でご確認いただけます。また、申請者及び申請担当者のメールアドレス宛にも通知をメールします。 ?

< ホームに戻る

20. 本資料に関するお問合せ先

経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部
農水産室（企画担当）

電 話：03－3501－0532

メール：bzl-nousuisan@meti.go.jp

9時半～17時（12時から13時を除く。）
（行政機関の休日を除く。）

本資料の申請イメージは、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCSセンター）
作成のWebNACCS 操作説明書（外為法関連業務）1.0版から引用しています。